議第165号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

1 概要

一般県道豊島線の道路用地として、広島県が公有水面の埋立てを行い、公有水面埋立法(大正10年法律第57号)に基づき工事のしゅん功が認可されたことから、当該新たに生じた土地を確認し、あわせて隣接する字の区域に編入するものです。

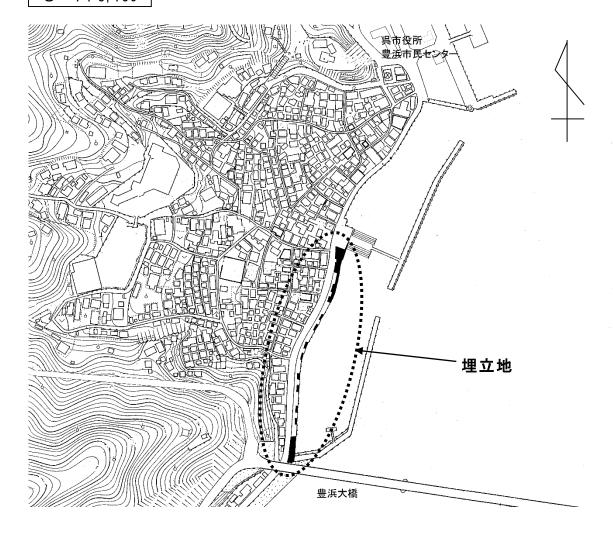
2 区域

新たに生じたことを確認する土地の位置及び面積,生じた理由並びにこれらを 編入する字の区域は,次の表のとおりです。

mm/C) O I V E-XIA, DC V C C V C)				
確認する土地			新たに土地の生じた理由	編入する字
番号	位置	面 積	別にに上地の土した垤田	かまたりる士
1	吳市豊浜町大字豊島字	97. 12 m²	公有水面埋立法第22条	呉市豊浜町
	^{**たばぐち} 札場口3582の4から		第1項の規定による埋立	大字豊島字
	3585の4を経て35		てに関する工事のしゅん	札場口
	85の5に至る地先		功認可	
2	呉市豊浜町大字豊島字本	253.45 m²		呉市豊浜町
	郷4052の3及び40			大字豊島字
	52の4の地先			本郷
3	呉市豊浜町大字豊島字本	33.17 m^2		
	郷4052の4の地先			
4	呉市豊浜町大字豊島字	32.90 m^2		呉市豊浜町
	歯染山4096の8の地			大字豊島字
	先			歯朶山
(5)	呉市豊浜町大字豊島字	148.80 m²		呉市豊浜町
	金崎12381の9から			大字豊島字
	12381の8を経て4			金崎
	136の23に至る地先			

3 位置図

s = 1:3,750



4 埋立て・字区域変更平面図

